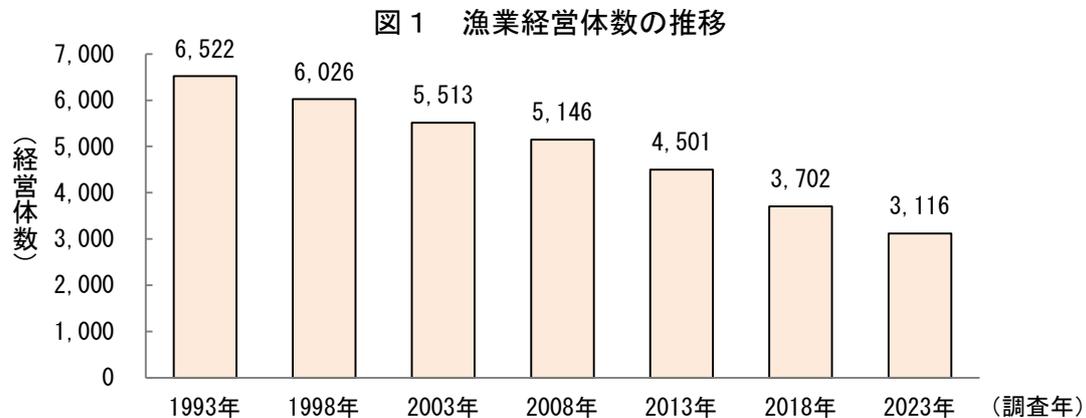


2023年漁業センサス「海面漁業調査」結果概要（概数値） （令和5年11月1日現在 青森県分）

令和5年11月1日現在で、県内の沿海22市町村において実施した2023年漁業センサスの海面漁業調査結果の概要をお知らせします（注：2023年の数値はすべて概数です）。

○漁業経営体数（全国順位3位：前回（2018年漁業センサス）3位）

漁業経営体数は3,116経営体で、前回に比べ586経営体（15.8%）減少した。経営体数は、昭和48年（第5次）漁業センサス実施時から減少を続けている。



※漁業経営体とは、調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面漁業を営んだ世帯、事業所等をいう。ただし、調査期日前1年間における自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

○漁業就業者数（全国順位3位：前回3位）

漁業就業者数は6,855人で、前回に比べ1,540人（18.3%）減少した。



※2008年時の就業者数は2003年時よりも増加しているが、これは内訳の「漁業雇われ者」についての把握方法の見直しを行い、非沿岸市町村に居住する漁業雇われ者についても調査対象となったことによるものであり、単純に比較はできない。

○年齢別漁業就業者数

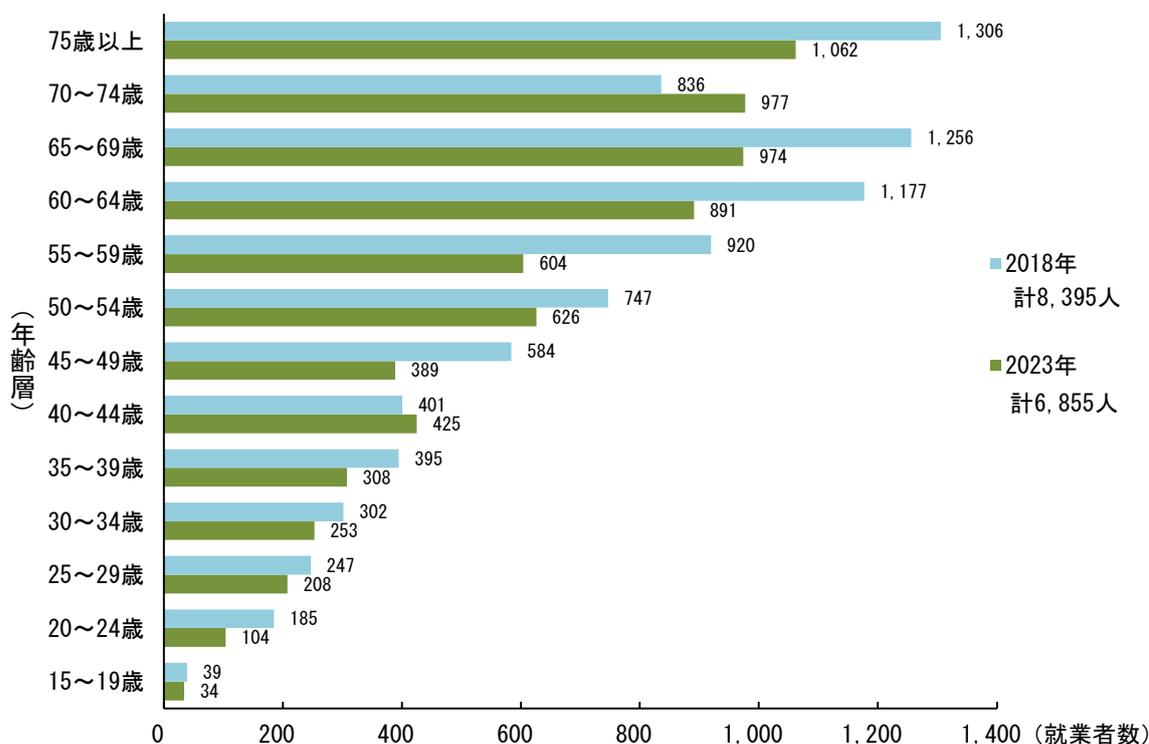
年齢別漁業就業者数は、前回と比較し40～44歳の層で24人（6%）、70～74歳の層で141人（16.9%）増加しているほかは、すべての年代で減少している。

表1 年齢層別漁業就業者数

区分	2023年		2018年		対前回は	
	就業者数	構成比※	就業者数	構成比※	増減数	増減率
計	6,855	100.0%	8,395	100.0%	△ 1540	△18.3%
15～19歳	34	0.5%	39	0.5%	△ 5	△12.8%
20～24歳	104	1.5%	185	2.2%	△ 81	△43.8%
25～29歳	208	3.0%	247	2.9%	△ 39	△15.8%
30～34歳	253	3.7%	302	3.6%	△ 49	△16.2%
35～39歳	308	4.5%	395	4.7%	△ 87	△22.0%
40～44歳	425	6.2%	401	4.8%	24	6.0%
45～49歳	389	5.7%	584	7.0%	△ 195	△33.4%
50～54歳	626	9.1%	747	8.9%	△ 121	△16.2%
55～59歳	604	8.8%	920	11.0%	△ 316	△34.3%
60～64歳	891	13.0%	1,177	14.0%	△ 286	△24.3%
65～69歳	974	14.2%	1,256	15.0%	△ 282	△22.5%
70～74歳	977	14.3%	836	10.0%	141	16.9%
75歳以上	1,062	15.5%	1,306	15.6%	△ 244	△18.7%

※構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は100%とならない場合があります。

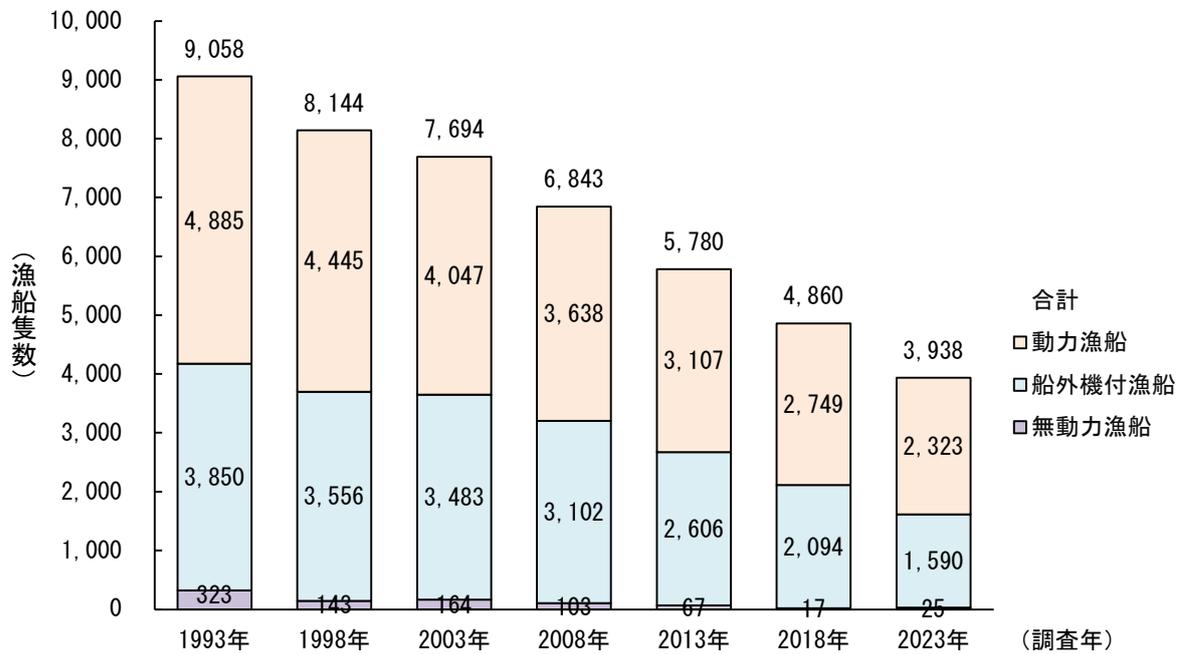
図3 年齢層別漁業就業者数



○漁船隻数（全国9位：前回9位）

漁船隻数は3,938隻で、前回に比べ922隻（19.0%）減少した。漁船隻数は、昭和63年漁業センサス実施時から減少を続けている。

図4 漁船隻数の推移



2023年漁業センサス 海面漁業調査結果 主要結果表(概数)

区分	単位	2023年漁業 センサス (R5年)	2018年漁業 センサス (H30年)	増 減	増減率 (%)	[参考] 全国増減率 (%)
		a	b	a-b	$(a-b) \div b \times 100$	
1. 漁業経営体数(注1)	経営体	3,116	3,702	△ 586	△ 15.8	△ 17.0
2. 経営組織別経営体数	経営体					
個人経営体	経営体	3,024	3,567	△ 543	△ 15.2	△ 17.6
うち専業	経営体	1,839	2,164	△ 325	△ 15.0	△ 11.4
うち兼業	経営体	1,185	1,403	△ 218	△ 15.5	△ 24.2
うち基幹的漁業従事者が70歳以上(注2)	経営体	1,241	1,269	△ 28	△ 2.2	△ 8.2
うち後継者あり	経営体	715	847	△ 132	△ 15.6	△ 18.4
団体経営体	経営体	92	135	△ 43	△ 31.9	△ 6.1
うち会社	経営体	47	48	△ 1	△ 2.1	3.8
うち漁業協同組合	経営体	6	9	△ 3	△ 33.3	△ 5.5
うち漁業生産組合	経営体	5	5	0	0.0	0.0
うち共同経営	経営体	34	72	△ 38	△ 52.8	△ 21.2
うちその他	経営体	0	1	△ 1	△ 100.0	△ 8.3
3. 漁業層別経営体数						
沿岸漁業層 (注3)	経営体	2,960	3,510	△ 550	△ 15.7	△ 17.1
うち海面養殖層	経営体	807	960	△ 153	△ 15.9	△ 12.8
うち上記以外の沿岸漁業層	経営体	2,153	2,550	△ 397	△ 15.6	△ 18.1
中小漁業層 (注4)	経営体	152	188	△ 36	△ 19.1	△ 14.6
大規模漁業層 (注5)	経営体	4	4	0	0.0	1.9
4. 漁業就業者数						
漁業就業者総数	人	6,855	8,395	△ 1,540	△ 18.3	△ 20.1
うち個人経営体の自家漁業のみ	人	4,241	5,248	△ 1,007	△ 19.2	△ 21.2
うち漁業従事役員	人	172	222	△ 50	△ 22.5	△ 8.1
うち漁業雇われ	人	2,442	2,925	△ 483	△ 16.5	△ 20.2
5. 漁 船						
漁船総隻数	隻	3,938	4,860	△ 922	△ 19.0	△ 17.4
うち無動力漁船	隻	25	17	8	47.1	△ 20.9
うち船外機付漁船	隻	1,590	2,094	△ 504	△ 24.1	△ 19.1
うち動力漁船	隻	2,323	2,749	△ 426	△ 15.5	△ 15.8

注1 漁業経営体とは、調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面漁業を営んだ世帯、事業所等をいう。ただし、調査期日前1年間における自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

注2 基幹的漁業従事者とは、各個人経営体における満15歳以上の自営漁業の調査期日前1年間の海上作業従事日数が最も多かった世帯員をいう。

注3 沿岸漁業層とは、経営体階層の漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいう。

注4 中小漁業層とは、経営体階層の動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。

注5 大規模漁業層とは、経営体階層の動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。